名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P十七灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C三灯）の北西方約九七〇メートル
北緯　三四―二五―五一
東経　一三五―一六―二〇
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P十八灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C二灯）の北西方約六八〇メートル
北緯　三四―二五―五二
東経　一三五―一六―二一
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P十九灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C三灯）の北西方約八二〇メートル
北緯　三四―二五―四八
東経　一三五―一六―二四
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P二十灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C二灯）の北西方約五三〇メートル
北緯　三四―二五―四八
東経　一三五―一六―二五
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P二十一灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C三灯）の北西方約六七〇メートル
北緯　三四―二五―四四
東経　一三五―一六―二九
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P二十二灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C二灯）の北西方約三八〇メートル
北緯　三四―二五―四五
東経　一三五―一六―二九
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P二十三灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C三灯）の北西方約五二〇メートル
北緯　三四―二五―四一
東経　一三五―一六―三三
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P二十四灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C二灯）の北西方約二三〇メートル
北緯　三四―二五―四二
東経　一三五―一六―三四
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P二十五灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C三灯）の北西方約三七〇メートル
北緯　三四―二五―三八
東経　一三五―一六―三七
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P二十六灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C二灯）の北西方約七七〇メートル
北緯　三四―二五―三八
東経　一三五―一六―三八
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P二十七灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C三灯）の北西方約二二〇メートル
北緯　三四―二五―三五
東経　一三五―一六―四二
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P二十八灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C二灯）の南東方約七三メートル
北緯　三四―二五―三五
東経　一三五―一六―四二
変更した事項　一本灯は、橋脚上部に一個及び橋脚下部に一個設置されている。
二　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P三十灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C二灯）の南東方約二二〇メートル
北緯　三四―二五―三二
東経　一三五―一六―四七
変更した事項　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P三十一灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C三灯）の南東方約七七メートル
北緯　三四―二五―二八
東経　一三五―一六―五〇
変更した事項　一本灯は、橋脚上部に一個及び橋脚下部に一個設置されている。
二　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（P二十九灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（C三灯）の北西方約七三メートル
北緯　三四―二五―三一
東経　一三五―一六―四六
変更した事項　一本灯は、橋脚上部に一個及び橋脚下部に一個設置されている。
二　西日本高速道路株式会社関西支社南大阪高速道路事務所管理
変更年月日　平成二十一年四月二十九日